

ご利用までのながれ

“ささえ”をご利用いただくには、
受給者証が必要になります。

1 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ
放課後等デイサービス事業の利用申請を
行います。

2 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、
サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

4 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明や
お子様の状況。ご家族が考える目標や希望を
教えていただきます。

5 契約

「ささえ」の見学、面談等でご納得いただけ
た場合、ご利用契約をいたします

6 利用開始



ブログも見てね！



アクセス

- 遠鉄バス：中田島車庫行 貝まぐり下車
徒歩5分



※見学などの調整は下記までお気軽にお問い合わせください。

〒430-0846
浜松市南区白羽町600
社会福祉法人 天竜厚生会
多機能型事業所いともめ
放課後等デイサービスささえ

TEL：053-444-5020
Mail：takinou-itome@tenryu-kohseikai.or.jp

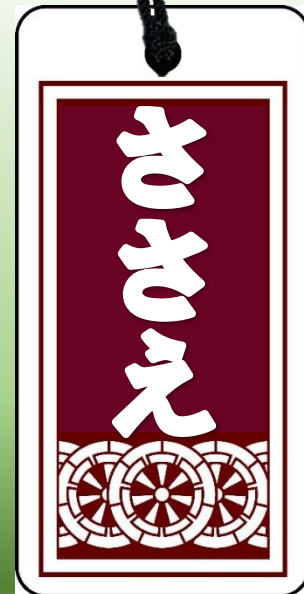
担当者：長谷川
問い合わせ時間 平日8：30～17：30

放課後等デイサービス事業

ささえ

“ささえ ～竹筒～”

竹は成長の象徴であり、地にしっかり根を張り激しい
雨風にも負けない強さを持っています。
力強く生活していく力をはぐくむ支援をしています。



支援

ささえの方針

自分で考えて行動する力は、家庭での生活のみならず、社会生活の中でも求められる力となります。

「自分でもできる」「やってみたい」

という生活の基礎を培うための支援を行います。

- 人との関わり方や、生活に即した行為（片付けや公共機関の利用など）を実践的に学び、成功体験から自信を持った行動を育てていきます。
- 個々の特性に配慮し、アセスメントを十分に行う中で生活課題を抽出し、課題達成に向けた支援を行います。
- リラックスできる環境を整えることで、ストレスを軽減できる時間を過ごせる場所を提供します。

保護者に向けて

- 子育てに関する悩みなど、いつでもご相談ください。お子様の姿や支援内容を保護者と共有し、関わり方や配慮などを一緒に考えていきます。
- 学校を始めとした関係機関と連携を図り、お子様の成長を応援していきます。

活動

～5つのプログラム～

【健康・生活】

ADLプログラム

食事・排せつ・更衣等の身辺自立や生活の中で欠かせない行為の練習を行います。

身体機能プログラム

機能訓練・粗大運動・微細運動などを行い、身体の使い方や機能維持・向上を行います。

【運動・感覚】

【認知・行動】

学習プログラム

数・形・色・文字などの認識力を高めていきます。生活で活用する計算や文字の認識力の向上を行います。

【言語・コミュニケーション】

こみゆかプログラム

サインや言葉など、自分から伝える力、相手の言葉を聴く力を身に着けます。

【人間関係
社会性】

体験プログラム

買い物、公共交通機関の利用、就労事業所等の見学など生活に必要な体験機会を確保していきます。

1日

のながれ

月～金

学校迎え

学校休業日・祝日

来所

送迎開始（9:00）

活動

午前活動

自由活動

昼食（12:00）

送迎（17:00）

午後活動

自由活動

送迎（17:00）

概要

- 開所日
月曜～金曜日、祝日
※土日、年末年始（12/29～1/3）はお休み
- 開所時間
8：30～17：30
- 営業時間【サービズ提供】
14：00～17：00（平日）
10：00～16：00（学校休業日）
※送迎は9：00/17：00開始となります
- 利用定員 10名/日